

令和6年度

第2回越知町農業委員会総会議事録
(定例会)

令和6年5月31日

令和 6 年度 第 2 回越知町農業委員会総会議事録

令和 6 年 5 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 6 年 5 月 31 日（金）午前 8 時 55 分～午前 9 時 30 分

2 出席者

農業委員（10 名）

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4 箭野 正昭
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5 名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（3 名）

中内 政志

西岡 亨

岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前 8 時 55 分

会 長	おはようございます。定刻より少し早いですが、委員の皆さんが揃われましたので、越知町農業委員総会を開催します。 本日は議案が 2 件です。審議のほど、よろしくお願いします。 署名委員の報告です。本日は吉田由太郎委員、濱田學委員、お願いします。 それでは、議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを事務局説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さん、調査委員は岡林富士男委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇2670 番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 305 m²、ほか畑 1 筆の合計 2 筆、合計面積 452 m²、事由は売買です。 現地の航空図など添付しておりますので参考になさってください。 以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
会 長	はい、ありがとうございます。それでは、1 番の調査報告を岡林委員お願いします。
9 番委員	はい、報告します。5 月 24 日に調査に行ってまいりました。〇〇付近です。周囲の状況としましては、北側に作業道、東西は山椒畑、南は山林でした。問題ないと思います。
会 長	ありがとうございます。報告終わりましたので、質疑応答に移りたいと思います。何か、ご意見はありますか。
岡 委 員	現状は何が植わってますか。
9 番委員	山椒が栽培されています。ここは以前、役場の地滑り調査地になっていたこともあります。
会 長	ほかに何もなかったら、採決に移りますが、よろしいでしょうか。 (委員口々に) はい 議案第 3 号に賛成の委員の挙手を求めます。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございます。 続きまして、議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてです。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	はい、説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さん、調査委員は須内啓次委員にお願いしています。土地の

	所在地番は〇〇字〇〇853 番 1、地目は台帳、現況共に畑、面積は 132 m ² 、事由は駐車場です。 現地の地図、航空図等添付しておりますので参考になさってください。
会 長	はい、ありがとうございます。調査委員の報告に移ります。
10 番委員	5 月 26 日に調査に行ってまいりました。航空図を見ていただくとわかりやすいですが、北側は申請人自宅となっております。東側は雑種地、西側は集落道、南側は住宅です。 既に更地になっていまして、周りの状況も含めて、何ら問題ないと思います。以上です。
会 長	続いて、質疑に入ります。場所を補足しますと、〇〇の北で、太陽光発電のソーラーパネルが、すぐ近くにあります。ほかに何かありませんか。 (質問、意見なし) ないようでしたら、採決を取ります。賛成の委員の挙手を求めます。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございます。議案は以上ですが、報告事項があります。報告第 1 号 農地法 18 条第 6 項の規定による合意解約通知についてを事務局説明をお願いします。
事 務 局	はい、報告します。1 番、賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんの相続人代表者、〇〇さんです。土地の所在地番は〇〇字〇〇997 番、地目は田で、面積は 111 m ² 、ほかに田が 1 筆の合計 2 筆、485 m ² です。利用権の設定期間は令和 5 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までとなっておりますが、令和 6 年 4 月 19 日をもって、合意成立、合意解約、農地引渡が終了しています。以上です。
事務局長	補足説明です。今年の 4 月に〇〇さんが来庁されました。ご主人が亡くなられたとのことで、利用権は解約することとなりました。 場所は〇〇集落の前、〇〇川近くの開けた所になりますが、この一帯を〇〇さんが、所有者と連携して借主につなげてくれています。今回、解約しないと新しい借主に貸せないということで、合意解約が行われました。新たな利用権設定の申請が出ましたら、総会で諮らせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。
会 長	本日の議案は以上です。その他に移ります。事務局をお願いします。
その他	事務局長 中内政志 地域計画パンフレットの説明 活動記録簿について説明

閉会 午前 9 時 30 分